

1. 科目名（単位数）	教育法規（初等・幼）（2 単位）	3. 科目番号	SJTC1402
2. 授業担当教員	大島 聡		
4. 授業形態	教育法規の基礎的な内容の把握については講義方式で進めるが、質疑応答も含んだ双方向の授業が基本である。 事例・演習問題等ではグループ・ディスカッションを取り入れ、全体発表、検討などでは学生主体の授業を実施する。	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係	事前に法学や憲法を履修しておくことが望ましい		
7. 講義概要	本科目は、幼稚園・小学校・特別支援学校などの教育職員免許取得のためのものである。 本講では、幼小連携を踏まえた教育法規の基礎知識を習得させながら、その上で、学校教育や幼児・児童・生徒及び教職員に関する法律上の課題について、教育関係法令等に基づきながら実践的な事例を取り上げ、幼稚園・小学校や特別支援学校の幼稚部・小学部などで生じる基礎的な法的問題に対応できる教員となるための授業を実施する。 教育法規に関する内容は、教員採用選考試験の教職教養科目や面接試験等の中で問われる頻度が一番高いものである。そこで、講義の中に随時、各都道府県の教員採用選考試験で出題された教育法規に関する問題を取り上げ、法規に関する具体的な運用と解釈能力を養う。		
8. 学習目標	教育法規を学修したことで、下記の目標を達成し、法に根拠ある教育活動ができる教員となること。また、教員採用選考試験の教職教養の教育法規に関する問題に対応できるようになること。 1. 教育法規の基礎知識について知り、その内容について説明できるようになることを目的とする。 2. 教育関連法規の具体的な内容について学校(幼稚園・小学校及び特別支援学校の幼稚部・小学部)での諸課題と照らし合わせて学び、考察することで、自らの意見をまとめ、発表することができるようになる。 3. 今日の学校で生じている教育法規に関する諸課題を学び、グループ・ディスカッションなどを通して課題解決能力を身に付け、自分の言葉でまとめ、発表することができるようになる。		
9. アサイメント (宿題) 及びレポート課題	・その回についての課題を提示するので、自分で解いてみる。		
10. 教科書・参考書・教材	教科書：井上伸良著「初めて学ぶ教育法規」ミネルヴァ書房 必要に応じて補助資料を配布する		
11. 成績評価の規準と評定の方法	○成績評価の規準 1. 法学（憲法を含む）での学習を踏まえ、教育法規という学校教育に関する法規を理解できたか。 2. 各学校（幼稚園・小学校・特別支援学校の幼稚部・小学部）に応じた教育法規の内容について具体的事例を通して学び、身に付けることができたか。 3. 学んだ教育法規に関する知識を活用して教員採用選考試験問題を解き、選考試験に対応できる力を身に付けることができたか。 ○評定の方法 授業への参加度（発表、授業態度、出席状況等） 40％ 理解度テストの結果、事前・事後学習の内容等 60％		
12. 受講生へのメッセージ	本科目では、思考力、判断力、問題解決能力を育て、より実践的で具体的な知識を得ることを目的としている。受講生は、人から知識を与えられるのを待っているのではなく、主体的に課題に取り組むこと。		
13. オフィスアワー	授業中に通知		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーション。幼児教育と教育法規の関連について考える。	事前学習	
		事後学習	
第2回	教育法規を学ぶ意義、法とは何か、行政と	事前学習	教科書第1章を読む。

	は何か、などを考えることによって、教育法規の基礎を理解していく。	事後学習	提示された問題を解いてみる。
第3回	公教育の原則とそれを支える教育行政の原則を理解し、それらの間の関係について考察する。	事前学習	教科書第2章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第4回	地方公共団体の組織と役割の概要を知り、教育に関連する意思決定がどのようなプロセスで行われるのかを理解する。	事前学習	教科書第3章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第5回	国の行政の組織と役割の概要を知り、教育に関連する意思決定がどのように行われるかを理解する。また、地方公共団体との関係にも触れる。	事前学習	教科書第4章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第6回	教育に関する日本国憲法のいくつかの条文を知ってその内容を理解する。	事前学習	教科書第5章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第7回	教育基本法の内容と性格について、その快晴の意味も含めて理解する。	事前学習	教科書第6章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第8回	学校教育法に定められた学校に関するさまざまな規定を理解し、そこから学校というもの性格を考えてみる。	事前学習	教科書第7章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第9回	教育課程について概要を理解し、それに関する法制度を知る。	事前学習	教科書第8,9章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。

第10回	特別支援教育とは何か、それが法的にどのように規定されているかを理解する。	事前学習	教科書第10,11章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第11回	学校教育法施行令と学校教育法施行規則に定められた学校のさまざまな手続きを理解する。	事前学習	教科書第12章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第12回	教職員に関する法的な規定を知り、教職員になるためにどのようなことが必要かを考える。	事前学習	教科書第13章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第13回	社会問題となっているいじめや虐待に対して、どのような法律があり、どのように規定がされているのかを理解する。	事前学習	教科書第14章を読む。
		事後学習	提示された問題を解いてみる。
第14回	提示された課題について、小グループで話し合い発表をする。	事前学習	これまでの内容を振り返る。
		事後学習	発表の準備または振り返り
第15回	提示された課題について、小グループで話し合い発表をする。	事前学習	発表の準備
		事後学習	発表の振り返り